

令和6年度政策形成実践研修（短期集中研究会） 事業提言書

グループ名： B

1. 事業名	
「未来へつなぐ」ふるさと“まるごと”体験事業	
2. 事業目的	
当事業は、将来の定住意向がまだ定まっていない年代である中学生をターゲットとし、中学生が町の良さを改めて知ること、以下3つの目的達成を目指す。 ①同世代と交流を持つ機会を作り、将来の居住地としてふるさと（東白川郡の町村）を選んでもらうきっかけづくりをすること。 ②地域資源でもあるルネサンス棚倉を活用することで、交流を深め、地域住民が施設の魅力を体験する機会づくりをすること。 ③周辺中学校、修明高校、役場等、広域的な繋がりを深めること。	
3. 事業概要	
① 現状	棚倉町では人口減少が加速し、令和2年度国勢調査における直近5年間の増減率が△6.7%と県全体や県南地域の平均を下回っており、特に若年層（20～29歳）の人口流出が多くなっている。今後の定住意向について、町民アンケートより18歳以上の町民は「今後も住みたい」との回答が42.8%と最も多いが、中学生は「どちらともいえない」との回答が43.3%を占める結果となっている。なお、修明高等学校の生徒は地元に残る意向が強いこと（約8割）が聞き取り調査から判明した。
② 課題	地域創生課への聞き取りや町民アンケートの結果から、将来の定住意向について、多くの中学生の考えが定まっていないことがわかり、今後もさらなる若年層の人口流出が懸念される。そのような現状で、棚倉町において中学生対象の定住に係る事業を行っていないことは課題として挙げられる。 また、町の資源であるルネサンス棚倉は、スポーツ施設等を活用しながら各事業を展開しているが、町外の高校生・大学生の大会や合宿の利用者を顧客ターゲットに経営している状況であり、町民からの利用がなかなか進まないことが課題となっている。 さらに、町は修明高校と包括連携協定を結んでいるものの、地域全体の綿密なつながりが無いことも課題として浮かび上がった。
③ 事業内容（対象）	○東白川郡内の中学2年生（棚倉・埴・鮫川・矢祭）及び保護者

中学2年生を対象に、同世代と交流を持つ機会を作り、将来の居住地としてふるさと（東白川郡の町村）を選んでもらうきっかけづくりをするため、『「未来へつなぐ」ふるさと“まるごと”体験事業』を実施する。

【体験①：発表会を通じて地域の良さを共有する】※1日目午前

中学2年生が地域の良さを自分たちで考え発表する。

- ・総合学習の授業の一環として、町の良さをグループ毎に発表する。
- ・発表会はルネサンス棚倉（倉美館）を会場として、東白川郡の中学2年生が合同で行う。

【体験②：大ホッケー大会で交流する】※1日目午後

県内唯一であるルネサンス棚倉のホッケー施設や棚倉町特有の学生の経験を活かし、東白川郡の中学2年生及び保護者等を含めた大ホッケー大会を実施し、交流を深める。

- ・1チーム15人（フィールド11名＋ベンチ4名）×約15～20チームでメンバーは中学校混合で行う。
- ・大人チーム（保護者や教員、修明高等学校ホッケー部員及びOBなど）の参加あり。
- ・競技用の備品等は町より借用予定。

※①②の参加者全員へ、体験③で使用できる割引券を配布する。

※①②で特に優秀なグループには、各町村の特産品詰め合わせ（例：棚倉町はブルーベリー加工品等）を配布しPR活動を同時に行う。

【体験③：お祭りイベントで感動する】※1日目夜

棚倉城跡において、屋台等の出店、花火及びキャンプファイヤーを実施し、思い出に残る1日を演出する。

- ・4校の生徒会と家庭科教諭が、地域特産品を使用したメニューを学校ごとに考案し、修明高等学校の食品科学科の生徒が4つのメニューを実際に販売する。（体験①②で中学生へ配布した割引券は、この4メニューにのみ使用可能とすることで、それぞれの地域の良さを共有できる仕組みをつくる。）
- ・屋台の運営は、各町村の商工会に依頼する。（中学生向けに販売品の価格を抑えていただくことを条件に、出店料の補助を出す。）

※体験③終了後、中学生はルネサンス棚倉に宿泊し、交流を深める。保護者は原則宿泊しない。

※事業2日目は、在住町村以外の地域を実際に見学へ行き、地域の魅力を体験する。

④事業内容（手段）

<p>⑤ 現行事業との比較</p>	<p>棚倉町地域創生課として中高生を対象とした独自のプログラムは実施されていないが、教育委員会が実施するキャリア教育の一環として棚倉町に住む小学5年生・小学6年生を対象とした“チャレキッズ（職業体験プログラム）”が行われている。</p> <p>また、棚倉町唯一の高校である修明高校の文理探究科の生徒が、福島大学地域未来デザインセンターが主催する”社会課題「自分ゴト化」プログラム”に、今年度より参加しており、福島・棚倉町の「食」と都市部との関わりについて学び、テーマ検討を行っている。</p> <p>本事業では、現行事業で着目されてこなかった中学生を対象とし、周辺地域に住む同世代との関わりや、自分たちの住む棚倉町の魅力を探究する活動を通し、棚倉町への定住層の増加を期待できる事業とする。</p>
<p>⑥ 他自治体の導入事例</p>	<p>神奈川県中井町では、「広域連携中学生交流洋上体験研修事業」と題し、近隣市町村の中学生を含めた約100人で宿泊型研修を実施している。</p> <p>福島県南相馬市では、「巣立ち応援18歳祝い金支給事業」と題し、18歳を迎える市内在住者を対象とし、祝い金を支給することで地域全体での巣立ち応援を行っている。</p> <p>本事業では、地域資源を活用するところ、近隣市町村と合同での宿泊型研修を実施するところ、地域全体で若者を盛り上げているところを参考とした。</p>
<p>⑦ 事業効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に、「棚倉町に残りたい」という気持ちを持った若い層の増加に繋げ、人口流出に歯止めをかける。 ・ルネサンス棚倉や棚倉城跡等の地域資源を活用することで、地域の活性化につなげる。 ・東白川郡に住む同年代の中学生と交流活動や、修明高校・役場・商工会等とともに事業を実施することで、地域のつながりを深めることができる。
<p>⑧ 成果目標</p>	<p>東白川郡在住の中学生を対象とした定住意向アンケートで、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」の肯定的な回答を50%以上にする。</p>

⑨ 成果 目標 の 検証 方法	東白川郡在住の中学生を対象に、毎年定住意向に関するアンケートを実施し、回答内容の比較・整理を行う。
4. 実施主体	
<p style="text-align: center;">「未来へつなぐ」ふるさと実行委員会 (東白川郡の4町村で組織。事務局：棚倉町役場地域創生課) 後援：各町村教育委員会 参加：棚倉中学校、塙中学校、鮫川中学校、矢祭中学校</p>	
5. 実施スケジュール	
<ul style="list-style-type: none"> ・現地視察（令和6年11月） ・計画策定（令和6年12月） ・関係者会議1回目（令和7年5月） ・関係者会議2回目（令和7年8月） ・サポート事業交付申請（令和8年1月） ・中学2年生及び保護者に各校から発表会の参加について通達（令和8年4月） ・関係者会議3回目（令和8年5月） ・関係者会議4回目（令和8年7月） ・各校で代表者選出（令和8年9月） ・発表会一週間前から 関係者がルネサンス棚倉で事前準備 ・当日 1泊2日 各校の2年生及び担任・学年主任等が宿泊。（令和8年10月） ・参加者にアンケートを実施（令和8年10月） ・関係者会議5回目（令和8年11月 反省会並びに意見交換会） <p>※令和7年度に試行として日帰りでの企画（体験①②のみ、棚倉中学校生徒のみ）を実施。 令和8年度以降は、宿泊ありで実施。</p>	

6. 予算概要

① 事業費	<p>予算額 5,030,500円 (内訳)</p> <p>○宿泊代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生宿泊代(各校2年生の生徒数合計:251人) 7,500円(合宿プラン)×251人=1,882,500円 ・中学校関係者(担任・学年主任など各校5名想定) 8,000円(ビジネスプラン)×5人×4校=160,000円 <p>○会場費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホッケー場レンタル料(人工芝) 18,000円 ※ 倉美館(発表会会場)は町事業のため無料。 <p>○出店補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町村商工会 100,000円×4町村=400,000円 ※ 中学生向けに販売品の価格を抑えていただくことを条件とする。 <p>○賃借料 (バス代 6台(4校) 2日分) 150,000円×6台(4校)×2日=1,800,000円</p> <p>○消耗品費</p> <ul style="list-style-type: none"> 景品(各町村の特産品詰め合わせ) 3,500円×20人=70,000円 キャンプファイヤー代(木材) 40,000円 打ち上げ花火代 500,000円 周知用チラシ代 10,000円 お菓子・飲み物代 50,000円 その他消耗品 100,000円
② 財源	<p>福島県地域創生総合支援事業(サポート事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※補助事業者:複数市町村の連携体 ※補助限度額1,000万円、補助率4/5 → 4,024,400円 ※残りの1/5が一般財源(各町村負担金) → 1,006,100円 <p style="text-align: right;">(内訳) 棚倉町 406,100円 3町村 200,000円</p>